

第1回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成27年7月16日（木）午後2時20分～5時00分
場 所	生涯学習センター第1学習室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、児山正史委員、高橋秀行委員 欠席—岩渕公二委員、高樋さち子委員 【事務局】 【担当部課職員】
傍聴者	なし

平成27年度の評価案件の目的と内容について事務局から説明を行い、その後、各案件について担当部から評価シートに基づいて説明した。

1 部会長挨拶

先ほど再任となり、任期2年、行政評価検証専門部会の部会長を仰せつかりました。私も、委員長と同じくそろそろ辞めた方がいいのではとも考えましたが、三期目に入らせていただくことになりました。マンネリ化しないように、良い制度になり、そして住民の方へのサービスが質的向上し、無駄のないものにできればと思っています。スタンスとすれば、外部の視点として専門的見地からできる限り客観的に内部評価が妥当に行われたのかということに厳しく見ていきますが、しかし、北上の施策・事業をもっといいものにしていこうという観点で、一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 平成26年度評価対象案件及び評価方法について

【質疑応答】

（委員）この会議は非公開なのか。

（事務局）いえ、そうではない。

（委員）傍聴も可能ということか。

（事務局）傍聴も可能である。

（委員）確認したいのだが、今回、行政評価検証専門部会の対象となる3つの案件は、
どういう理由で抽出されたのか。もっと他に重要なテーマがあったのではないかと思う。

（事務局）資料No.11のとおり、北上市の政策評価委員会は平成23年度から始まっており、行政評価検証専門部会と出資法人等協働評価専門部会の2分会がある。行政評価検証専門部会では、施策と事務事業の評価、評価全般に関する事項にご意見を頂いている。P4「評価対象とする政策レベルと評価単位」ということで、北上市では大きな括りとして政策、その次が基本施策、外部評価の対象としている

のがその下の施策というところ。この施策が83あり、それを全て評価するということは量的に難しいということで、どういう形で選定するのかというのが、P6のとおり。北上市では、市民意識調査というものを2年に一度行っており、それは市民の大半の方である声なき声、いわゆるサイレントマジョリティが市の施策に対してどのように感じているのかを把握するもの。その調査で、各施策の重要度、満足度、優先度を取っている。改善需要度という言葉が出てきているが、それは重要度と満足度を差し引いたものであり、高いものほど改善する需要が高いと認識できる。83施策のうち、改善需要度が大きいものを優先するとともに、できるだけ当たらない部署（施策）が出ないように割り当てているところである。今回の3つの施策についても、過去4年間やっていない施策で、かつ改善需要度の高いものを選定した。

（委員）わかりました。今、教育の問題が大きなテーマとなっており、今回対象となるものが一番重要なのか疑問に思ったので聞いてみた。また、全体を見たいので、できれば市の総合計画の冊子を借りられないか。

（事務局）用意する。

（委員）今回難しければ次回からで構わないので、用意してもらいたい。

3 平成27年度評価について

(1) 知・徳・体を育むについて

【担当部説明】 [資料どおりの説明部分略]

【成果指標】

（担当部長）「知」の指標としている標準学力検査について、毎年、小学4年生と中学2年生が受けているもの。「体」の指標としている全国体力・運動能力等について、毎年、小学5年生と中学2年生の調査が行われているもので、優秀児童である「A、B」判定の割合をみるもの。「徳」の指標として、少年補導の状況を指標としている。26年度の実績値を見ると、学力「知」について、小学5年生では目標値を達成しているが、中学2年生では前年度の値を下回り、最終目標値からも離れている。体力面について、小学5年生では目標値まで遠くなっており、中学2年生では前年度の値を下回り、最終目標値からも離れている。徳の面について、少年補導件数が年々減少しており、良い方向にあると考えている。

【施策構成事務事業】

（担当部長）主な事業として、教育相談員設置事業では、教育相談員の設置や学校不適応な子どもへの指導を行っている。学力ステップアップ事業では、学習支援員の配置や英検講座を行っている。

【質疑応答】

(委員) 市民の方もこのシートを目にするので、基本的なことや教育上の専門的なことを解りやすく説明いただきたい。見た限り例えば、標準学力検査とはどういうもので、全国比の出し方はどのようにしているのか読み取れず、分かりにくい。なぜ指標として選定したのか、なぜ小学4年生と中学2年生だけなのか、さらに全国体力調査の方はなぜ小学5年生と中学2年生だけ選んだのか、そのあたりの説明がほしい。

(担当部長) 標準学力調査については、全国的な調査であり、対象が小学4年生と中学2年生に決められている。

(委員) そもそもその学年しか行われていないということか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) それぞれ中間の学年ということで対象となっているのか。元々の発想というのはどういうものなのか。

(担当課長) 今まで継続して行われてきたということで、真ん中という考え方もあったかもしれないが、データとして残っているのがそれぞれその学年ということ。他に全国学力・学習状況調査では小学6年生や中学3年生が対象となっており、重複しないようにということもある。なお、学力検査にはNRTとCRTがあるが、どちらを選択するかは市町村や学校に任されており、北上市としてはNRTを継続して選択している。

(委員) CRTはやっていないということか。

(担当課長) 学校によって行っているところと行っていないところがある。NRTは全学校で行っている。

(委員) 小学4年生のNRTが106.8となっているが、100が全国平均ということなのではないでしょうか。

(担当課長) NRTは偏差値であり、偏差値で平均値は50なので、その達成度合となる。例えば、テストで偏差値が52だとすると、達成度合が $52 \div 50 \times 100$ で求められ、その数値となる。

(委員) そもそもこのところで、冒頭の施策選考の説明の中で重要度と満足度の話があり、問題は市民の満足度というが、学力や体力など色々入っており、いったいどの部分を不満に思っているのかわからない。また、少年補導も、指標の設定としてよかったのか。改善を要する事項にも記載があるが、問題点は変わってきているのではないか。いじめの問題などは、この施策に入っているのか。別の施策になるのか。

(事務局) 資料に、計画策定時のロジックモデルがあり、基本施策「学校教育の充実・家庭や地域の教育録の向上」の中の施策として「知・徳・体を育む」となっている。いじめの部分がどれに入るかというところ。

(委員)「児童生徒への支援」か。

(担当課長)いじめの部分だけを見ると生徒指導の括りであれば包含できると思うが、いじめをどのように取り上げるかというのはここに出しているわけではないので、ご意見として伺いたい。

(委員) 不応適や不登校への対応についてはどのように考えているのか。学校に行かなくてもよいと考えているなど。

(担当課長) 学校に行かなくてもよいかどうかということについて、北上市内にはフリースクールのようなものはございませんので、よいという考えは無い。ただ市として、不応適支援教室があり、学校の外に一室を借りて、そこに4～5人の子供たちが通っているケースはある。

(委員) 感じたのは、普通の市民が感じている問題と、この中身にずれがあるのではないか。もちろん学力が高いに越したことはないが、今大きな問題が起きていて、計画を作る段階ではなかなか把握できないかもしれないけれども、やはり市として、他の自治体とは違ってこのように取り組むという部分も欲しかったと感じる。課題として挙がっている部分があるので、指摘できる部分があると思う。

(委員) 不登校やいじめ対策を北上市の教育行政では総合計画のどの施策に位置付けて展開しているのかということをお聞きしたい。今回評価の対象となっている知・徳・体の施策で位置付けているのであればそういう目で評価することになり、別の施策で扱っているのであればそれは今回の外部評価の対象外として進めることになるので、まずはそこを伺いたい。また、委員が最初に言った市民意識調査で満足度が低いというところで、どの点で満足度が低いのか、どのように要因分析をされているのか、見解を伺いたい。

(担当課長) ロジックモデルの児童生徒への支援の中の学校不応適対策の推進というものがあり、学校不応適の子供というのは、不登校のことが一番多く、不登校の児童生徒の数というのも項目として考えた。いじめについて、認知件数とその解決した件数という部分が必要であるということであれば、そこは検討の余地はありますが、学校不応適対策の推進という施策の中で取り組んでいるとさせていただければと思います。

(委員) そうすると、知・徳・体の施策に入っていないということか。児童生徒への支援という施策の中で扱っているという理解でよいか。

(事務局) 知・徳・体の施策には含まれていない。

(委員) 今回は、いじめについてはスルーするということか。市民感覚と評価の実態とのずれがあるのではないかと思う。もちろん仕方ないことではあるが。

(事務局) 施策でそのようになっている。

(事務局) 補足いたしますが、知・徳・体の個別の施策を含む、基本施策のレベルで市民意識調査は行っており、他の関連施策も含めた満足度を聞き取る形になって

いる。いじめに関する部分について、県内での事例もあって、市で取り組んでいるところであるが、学力の向上や地域の教育力の向上が大きな課題と捉えられており、特に市長のマニフェストにも掲げていたので、どの施策を選考するかとなったときに、市の幹部による政策推進会議というところで、今まで対象としていなかった部分として、ぜひ取り上げたいということになった。最新のところでは、いじめに関することは一番市民が関心のあることかもしれないが、これまでの部分で一番の課題、特に市長が課題であると捉えている状況で選考されたというもの。

(委員) 直接評価する対象にはならないけれども、いじめについては、おそらく一番市民の関心が高いであろうということで、市も取り組んでいるのであれば、最近の状況の情報提供はしてもらえるのか。全く無関係ではないと思うので。

(担当課長) 6月末に開催した総合教育会議で、市長と副市長と議員に対し、いじめ防止対策策定方針を提示しており、それは報道もされている。9月までには策定できる見込みです。

(委員) 対象の選定において北上市のスタイルとしては、基本的には外部の委員に何を評価してもらいたいのかという案を行政側が出してきて、それを踏襲して議論するというものになっている。他の自治体では、案を行政側が出すけれども、あくまでそれは案であって、一旦評価対象としていいのかというのを議論して決定していくスタイルをとっているところもある。評価委員の視点も取り込んでいき、本当に今それを評価すべきなのか、市民の関心が高いものであるのかどうかという観点で案を選定していくというところもある。それは自治体の事情によって様々であろう。いじめに関しては色々考えるところもあるが、いじめ対策専門の教員をすべての小中学校に配置しているというところもある。

(委員) 子どもの権利をどう守っていくのか、少し足りない気がしている。もう一点、戸惑っているのは、何を評価すればいいのかということ。施策の中身にまで入り込んで評価することなのか。評価の手法や評価に対し市民意見をどの程度反映させるのかといった議論をするのかと思っていたのだが、そうではなく施策に踏み込んでいくことになる。そうすると我々はこのテーマについて専門家ではなく、どういった立場で評価したらいいのか。評価の視点で、個人的な主観が入ってくることになりかねないので、その辺りを心配している。

(委員) 新しく委員になった方への配慮という側面もあるかと思う。後で事務局に補足をしてもらえればと思うが、基本的には行政の担当部署が自己評価した施策評価シート及び事務事業評価シートの内容について、論理的であるか、例えば「おおむね順調」という評価結果を下した前提となる根拠は妥当であるか、論理が飛躍していないか、的確に問題を捉えているか、要因分析をしているかどうか、その問題を解決する手段としてどのような事務事業を展開し、既存の事務事業のラ

インナップで妥当なのかどうか、成果指標はこれでいいのか、などという観点で、専門的見地で評価していく。外部評価シートというものがあり、最終的にそれに書き込むというプロセスがある。

(事務局) 今回示しているのは内部の評価シートになる。内部評価の記載内容がしっかりと根拠のあるものになっているかなどの項目について、委員で意見を交わしてもらい、記載状況に対し外部委員の方々がシートに評価を落としこんだ後、最終的に集約し確認していくということになる。施策の評価について、しっかり行われているのか、欠けているとすればどこが欠けているのかというところを第三者の視点で客観的に指摘してもらおうということが一番の目的としている。

(委員) 単に施策事業の良し悪しを評価するものではないということであれば。

(委員) 議論は今回だけではなく続くので。最後に、大変重要なポイントがあり、施策評価シートP1の「施策の評価達成状況」の「施策における成果の定義」があり、これがとても重要でこれがどう定義されているのか。成果が違ってくると、指標や要因分析も変わってきてしまうということになる。確認であるが、成果の定義に書かれている文書が少し長いので質問するが、「学力や体力の維持」というベーシックなことと、「子供たちが自ら学び運動する姿となっていること」ということで、積極的に自分から進んでやってもらうイメージなのか。単に学力や体力を付けるのではなく、子どもが学ぶ姿勢や積極性などもこの施策で成果として目指すという理解でよろしいか。

(担当課長) 指標では学力や体力の部分の数値になっているが、自ら学ぶという姿勢を持った子供を育てたいということは、そのとおり。

(委員) 制度上というか、国がこれまでやってきたことのデータはNRTやCRTなどだが、ここで書かれているのはそれだけではなく、積極性の部分である。積極性の部分についても、現場では指導をしたり、教員が頑張ったりしている。だから、全く指標として現れないということではなく、それを把握するためにどのような物差しが考えられるかを検討する価値があるのではないかと。ここが無いと成果を評価できない。

(担当課長) 指標に盛り込まなければいけないと。

(委員) 盛り込む方向で検討ができないかということ。

(担当課長) 全国学力・学習状況調査で、詳細な質問調査があるが、ニュアンスだけでは指標として取れないわけで、数値として表すことができず、非常に難しいと思う。

(委員) 私は教育の専門家ではないが、教育学の研究があるのではないかと思う。「内部要因」には、「家庭学習時間は年々伸びてきているものの、まだ全国値よりも低くなっている」と書かれているが、これはどのようにして判断したのか。

(担当課長) 全国学力・学習状況調査のアンケートから判断した。

(委員) 近いのはこれだと思うが、おそらく自己申告なので客観性はない。そういう意味ではデータの信頼性は劣るが、現場で確認するわけにはいかないの、より近いものを代替的な指標として取り入れるという努力があってもよいのではないかと考える。今回はここまでしか議論できないので、次回以降にさせてもらいたい。

(委員) 学習する意欲を指標化するのは大変だと思う。「家庭での学習時間」は代替する近い指標かと思うが、信頼性が薄い。施策評価の指標の設定について、学力に関するテスト等の数字で取れるもの以外に、どこまでやるか。現場の教員に負担を掛けると、むしろ数字が落ちてしまうなどということもある。検討していかなければならない。

(2) 施策「農林業の担い手等人材の育成支援」

【担当部説明】 [資料どおりの説明部分略]

【成果指標】

(担当部長) 指標の集落営農組織数について、平成26年度の時点で最終目標値を満たしていることから、目標値の検討の余地があると考えている。また、同じく指標の農業生産法人数についても、目標値の検討の余地があると考えている。また、林業従事者数の指標について、市内に木材の合板工場が出来たことで木材の供給の必要が生じたため、後から指標として追加したもの。最終目標値については、林業の状況を鑑みると現状維持が精一杯かという考えで設定した。しかし、目標値は検討の余地があると考えている。

【成果達成状況の要因考察】

(担当部長) 認定農業者とは、農業経営に係る規模拡大やコスト削減という5年間の計画を立て、それを市が認定をすることにより、国や県の補助金や優遇を利用できるもの。専業農家のほとんどが認定農業者となっている。外部環境②は、毎月新規の認定農業者の申請があるものの、高齢化により認定を更新しない方もおり、認定農業者の数はあまり変わっていないということ。外部環境③について、「農の雇用事業」とは国の事業で、新規に就農者を雇用することで助成措置を受けられるということ。外部環境④について、「青年就農給付金」とは、新たに農業へ参入する人を支援する制度のこと。外部環境⑤について、森林経営計画を立てることにより、国や県の支援を受けられるというもの。林業の現状として、木材の価格に対してコストが高く、利益があまり出ず、赤字になる場合が多いという状況になっている。

【現在の課題及び改善を要する事項】

(担当部長) 集落営農の法人化への関心度について、高齢化や人口減少、農地の条件が悪いなど、個々の経営では成り立たない中山間地域では、集落営農への関

心が高い。恵まれた農地がある平場地域では、あまり集落営農への関心がなく、個別経営が中心となっている。いずれ自分自身が農業を経営できなくなった場合を考えると、どこに託すのか、耕作放棄に繋がらないような選択をしていかなければならないということ。また、林業について、伐採しても利益にならないということで放置された森林が多く、所有者の代替りにより、森林の場所や境界が分からないという状況になっている。

【今後の展望】

(担当部長) アクションプランは、向こう5年間の新規就農者の確保策のこと。また、法人化によるメリットとして、補助金を優先的に利用でき、有利な条件の借り入れを受けられる。

【質疑応答】

(委員) 指標が複数あるが、新規就農者数は平成25年度で目標値を超えている。満足度と重要度のギャップがあると言いつつ、指標の達成状況を見ると既に超えてしまっている。成果達成状況は順調ということになるのでしょうか、それほど伸びないだろうと低めに目標値を設定するとういうことが起きるのではないか。もう少し目標値設定の根拠がほしいと思う。また、林業従事者数は追加するのか、今回議論する対象になるのか。

(担当部長) 施策の方針の中で林業後継者の育成が最初から入っていたにも関わらず、指標になかったということで、今後はこの指標を加えていきたいということで考えている。

(委員) 林業経営計画というのはどういったものか。

(担当部長) 面積要件などがあり、簡単に言えば、大規模なエリアを対象に地権者全ての同意を得て、間伐や植林をする計画を最初に立て、その内容が良とされると、実際にやる際に、国や県から補助金が交付されるということになる。補助金がないと、木材収入に比してコストが高いことから、ほとんどの場合に経営が成り立たないというのが現状である。この計画を活用して、森林所有者の同意を得てやっていきたいと考えている。実際は、森林組合が計画作りなどを担い、代わりに行っている事業になる。

(委員) 北上市にはひとつの森林経営計画ということになるのか。

(担当部長) 場所によって、複数同時に計画を作ることも可能である。

(委員) 森林経営計画策定数という指標もあり得るのかと思うが。

(担当部長) 数字は出せると思うが、森林経営計画は、森林の所有者に代わって森林組合が行っていて、1か所や2か所で手が回らなくなるという状況であり、それ以外を誰がやるのかということになってしまい、同計画の策定地域箇所数は目標値として出しにくいというところがある。

(委員) 例えば、森林保全について、間伐などの状況は把握できるものか。

(担当部長) 自分で間伐を行っているというよりも、森林組合で行っているのがほとんどであり、職員数や作業機器数などから考えて、目標を高くすることができないという状況である。そのため、林業に従事する人であれば数字がとれるので、これでどうかと考えたところ。

(委員) 委員の意見の、例えば、目標値設定の根拠や、施策における成果の定義などは、大変重要なところなので、別の観点で質問します。この施策名は農林業の担い手等人材の育成支援であり、人材が中心の話となっている。一方で、成果の定義に、生産形態のこと、経営状況のこと、森林保全のことと、かなり幅広く書いてある。この施策ではどこまでが対象か。経営の話などは別の施策で捉えるのか、森林の保全などは人材の育成支援とは違う別の施策で扱われるのか。そのあたりがはっきりしないと、指標も変わってくる。

(担当部長) 例えば、森林の場合、収益が上がればやってみようという人が現れるので、併せて、収益や経営面をはっきりと示していかないと人材を増やすという方向に進まないと考えています。

(委員) ということは、この施策で扱うということか。

(事務局) ロジックモデルで、基本施策「地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上」のひとつに、今回の「農林業の担い手等人材の育成支援」があるという位置付けになっている。産業振興については、別の基本施策にある。今回の施策では、人が確保されるということを主と捉えている。また、先ほど担当部から話した、成果の達成状況の捉え方としての産業と所得の確保が必要だということはどう整理するかは課題だと思う。

(委員) 施策の定義の文字通りであれば、並んでいる4つの指標では不十分である。委員から指摘があったように、書いてある団体数や従事者数だけではなく、経営の状態がどうなのかなどの目安となる指標も必要かと思う。また、目標の話があり、目標が低ければ達成率も上がるが、指数1～3の目標値はどのようなレベルなのか。

(担当部長) 指標の設定には困難な面もあって、例えば、地域によって集落営農に関心がある地域と関心がない地域、集落営農組織が必要と思われるが作られていない地域、これらがどれくらいあるのかなどの調査が必要になると思う。また、北上市にある全農地をどうやって、どのような割合で経営していこうかという計画を作れるのかどうかということもあり、新規就農者をどのくらい確保していけばいいのか、集落営農組織を今後必要となる地域がこのくらいあるので毎年増やしていこうなどという目標設定がなかなかできない。一先ず、新規就農者数については、過去5年間の平均値である13人を維持して増やしていこうということで、目標値が101人という半端な数字になっている。

(委員) そうですか。確認だが、最終目標は平成27年度であるが、達成率が入っているのはどういうことか。

(事務局) 入っているのがおかしい。見直す。

(委員) 確認してもらいたい。達成率の数値はどのように計算しているのか。

(事務局) 確認する。

(委員) 成果の定義について、端的に「林業従事者が確保されている」ということが成果の定義ではどうか。その後の、所得を確保するというのは手段であり、手段は書かない方がよいと思う。また、森林が保全されているというのは、成果のさらに向こうの目的なので、削除してよいのではないかと思う。

(担当部長) そのとおりだと思う。

(委員) 色々な次元の内容が整理されていない。

(委員) 中間成果として、雇用の確保や産業の発展があると思うが、最終成果は人がくるということ。それらが混在している。

(委員) 指標として、認定農業者数は要らないのか。

(担当部長) 数として把握をできるが、新たに認定される人がいたり辞める人がいたり、一定数で推移している。また、集落営農や法人化の部分に移ってしまったということもあって、なかなか認定農業者数を増やしていくということにはならない現状がある。

(委員) 成果の定義の中に認定農業者という言葉が入っているので。

(委員) 増やせないとしても、例えば現状維持など、人口減少などの条件を加味して設定するということもあり得るか。少なくとも、成果の定義に、認定農業者と書いてあるので。

(担当部長) そのとおりだが、認定農業者の数というより、経営の中身が充実しているということが目標にある。経営面積を大きくしてコストを下げるなど。数よりも経営の中身を重要視した施策が求められている部分もある。

(委員) そうであれば、それが入った指標にすべきだと思うが、それは別の施策なのか。

(担当部長) それも含めて、検討する。

(委員) 指標に新規就農者数とあり、成果の定義に地域農業の中核となる担い手農家とあるが、新規就農者は必ずしも地域農業の中核とはならないと思う。

(担当部長) まずは新規就農者を増やさないと、将来の中核となる担い手が育たないと考えたもの。

(委員) 新規就農者数は、累積人数で増えてきているが、最終目標の達成は難しそうであるか。というのも、シートP3の新規就農者育成支援事業の目標達成状況は「遅れている」とあるが、どのような評価を行ったのか。

(担当部長) 中身が少し違っている。新規就農者を確保するというものではなく、新規就農者が専門家からの指導を受けたときに、指導料を支援するという事業であり、その実績が少し落ちていることから、このような表現になっている。

(事務局) 事務事業評価シートが資料にある。

(担当部長) 事務事業評価シートをみると、平成25年度も平成26年度もほぼ実績がないという状況であることから、遅れているという評価をした。

(委員) 新規就農者に関して、最終成果がないから必要ないという意見があったが、担い手の育成であるから、検討してみるべきではないかと思う。

(委員) 成果の定義を少し変えた方がよいと思う。

(事務局) 成果の定義はロジックモデルに位置付けられていて、本来はそこから成果の定義があるはずだが、農林部で考えている施策の定義の認識に新しいものが出てきているのであれば、それをしっかりと説明しなければならないと思う。また、ロジックモデルの変更も次の総合計画に向けて検討したうえで説明を行う必要があると思うので、次回その辺りを示したい。

(委員) 農林業の育成と担い手等人材の育成支援ということで、その結果経営が安定するのはよいがそれが目的ではなく、まずは担い手を増やすことだけなのかどうか。

(委員) P 2 の投入コストで26年度の事業費をみると、25年に比べかなり増えているが。

(担当部長) 26年度に青年就労給付金の受給者が多く、その分の事業費が膨らんでいるもの。

(委員) 林業従事者数について、林業の状況が悪化しているということで要因を知りたいが、成果達成状況の要因考察にも悪化しているという記載がない。外部要因に、「森林経営計画を作成すると林業従事者が増加する」と書いてあるが、なぜそういえるのか分からない。また、内部要因に「支援する交付金を交付している」と書いてあるが、交付しているのになぜ減ったのかが分からない。要因考察のところに、減った要因を書いてもらいたい。

(担当部長) 林業経営について、国内の木材価格はとても安いという状況であるが、外国産はより安い。業者が国産材を使用したいという企業の意向なのだが、もし材料が不足するような場合は国外から輸入することもやむを得ないと考えている。原因としては、自分でやっている人は少なく、ほとんどが森林組合に任せていることもあり、木材を切り出すコストが高くなり、どうしても赤字になってしまうという現状がある。

(委員) 木材価格が安いということを変えられないのであれば、付加価値を付けることはできないものか。

(担当部長) 国では、大規模林業に加え、小規模な林業を推進する動きがあり、ウィンチや運搬車を使っての林業がコストダウンに繋がるものと期待される。今後どのような支援を行えるかはこれからであるが、そういった背景も書けるか検討していきたい。

(委員) 価格が変わらないとすればコスト削減のために何ができるかという展望として検討されてみてはいかがかと思う。

(委員) 評価シートをどのような順番で書いたか。P 1の上から順番に書いていったか。

(担当部長) 複数の部署で作業したことから、調整が不十分という面もある。

(委員) 成果達成状況の要因考察を最初に行い、その次に現在の課題及び改善を要する事項を記載しているか。そうではなく、課題がある程度見えているからそれを先に書いて、後で要因考察を行ったのではないかと邪推するが。

(担当部長) 指摘のとおり、整理が不十分な面があると感じていた。

(3) 財政健全化の推進について

【担当部説明】 [資料どおりの説明部分略]

【成果指標】

(担当部長) 26年度の実績値について、決算の最中であることから、未算定となっているものがある。実質公債費比率の目標値について、18%未満であれば起債の発行が同意で済み、18%を超えると許可になるということから設定したもの。指標の資産老朽化比率について、インフラ資産をどうしていくのかという計画をこれから作成することから、最終目標を記載していない。

【質疑応答】

(委員) 将来負担比率は順調に減っていて、実質公債費比率も18%を下回っているということを見ると、財政状況は健全となるのであろう。それにもかかわらず、市民の満足度は30位中27位となっている。課題はあるけれども現状は健全であるというあたりを、もっとわかりやすく市民にアピールできないのであろうか。

(担当部長) 財政状況について毎年公表しているが、なるべくわかりやすいように書いているつもりではあるものの、私たちにとって何気ない言葉であっても、市民にとっては難しい部分もあると思う。そのため、満足度が低くなっているのだと思う。

(委員) 現状を市民に分かりやすく情報発信して、「安心してください、でも市もがんばりますから」と話せば、27位にはならないのではないか。

(担当部長) 将来負担比率、実質公債費比率というのは、これまで色々な事業をしてきたために、県内の市町村と比べて悪いという実感を持っている。しかしそれを

行ったことにより、今のように北上市が発展してきた部分がある。そういう意味では、市民は不安を持っているのかもしれない。

(委員) 市民の満足度が27位というのは当たっているという検証結果か。その分析はあるということであろう。現状はうまくいっているということが伝わっていないということもあるのだろう。

(担当部長) 市民に近付けていないと思うところはある。情報は提供したいと考えており、財政が大丈夫だということも伝えていきたいと思っている。

(委員) 極めて良好であるとは認識していないということではいか。

(担当部長) 極めて良好とは認識していない。

(委員) シートの市民意識調査結果の満足度は、平成26年度の調査結果であって、例えば遡って平成20年度時点であればどうであったか。このとき将来負担比率が206.2%だったようだが、過去と比べて満足度や重要度は変化してきているのか。

(事務局) 資料No.9に平成26年度の調査結果があって、前回の結果も載っている。満足度は、平成26年度は27位だが平成24年度は21位ということで、少し下がっている。市民意識調査は平成18年度から始めていて、情報が今ないので何とも言えない部分もあるが、それまで財政的に厳しい状態が続いてきて、平成の大合併が平成18年から20年に掛けてあり、北上市は平成3年に合併したのだが、合併算定替がなくなって、三位一体改革や交付税減額などが重なり、県内で比べて北上市は交付税の額が少なくなった。政策的に自由に使える予算が極めて少なくなったことから、平成22年度から経営改革に取り組み、平成23年度から実施している。増税もしている。また、工業団地を置いていた土地開発公社について、簿価が変わらず時価が下がり、売りたいくても売れない状態であった。これらを解消するため一体的に取り組んだという結果が表れているものだと思う。

(担当部長) 様々な経営改革をしてきており、平成15年に緊急プログラムとして補助金の見直しをし、平成18年に行政構造改革計画を策定し、平成23年に経営改革をして現在に至るが、経営資源が十分でない中で需要は増えている。そうになると、貯金の取り崩しとなる。貯金が底をつくという将来見通しがあることから、そのままでは到底耐え切れないということで経営改革を進めてきた背景がある。

(委員) その辺の危機感が成果達成状況から読み取れない。財政健全指標だけ見ると順調、良好に見えてしまう。

(委員) 指標をみて大体目標を達成しているので素晴らしいと感じたが、後に県内や類似団体と比べるとかなり悪いと書いてあり、そうだとすると、悪いのに目標を達成できているという目標値でよいのか。

(担当部長) 最終目標そのものが最低限の目標で設定していて、実際はどこが最終目標なのかとなると、ここまで落ちたくない、これ以上はよくないというところを

目標値としていることになる。財政的にはここまでをクリアしたいところであるが、類似団体と同じくらいまでいきたいということもある。

(委員) 県内の市町村と比べて、数値が悪いということの分析はしたのか。

(担当部長) 北上市の評判からすると例えば住みよさランキングがあり、よい部分もあるが、実際の財政事情ではこういう状況にあるということになる。県内13市との比較は常にしている。決算の時期に出てくる数値で比較をし、よい部分と悪い部分が当然出てきて、将来負担比率は特によくないと思っている。他市や類似団体と比較をしながら、自らの立ち位置をみて進めている。

(委員) 県内13市で特に数字がよいというのはどこか。

(担当係長) 沿岸市町村の数字がよい。

(委員) 震災復興の関係によるものであろう。そこの比較には疑問がある。

(担当部長) 私たちが比較するのは、盛岡市、花巻市、奥州市、一関市など内陸の市の数字になる。花巻、奥州、一関ともに合併しているので、合併特例債や合併算定替による多くの交付税がある。北上は平成3年という早めに合併して、早めに苦しくなったので、身の丈に合った緊縮財政や経営改革に取り組んできたところ。

(委員) 13市だと、復興関係や合併関係というものも含まれていて、比較としてどうなのか。北上市がむしろ通常のパターンなのかと感じる。

(担当部長) 北上市は、合併後に身の丈に合った経営をしている。合併直後は、交付税も合併特例債もあり、事業は進むと思うのだが、それらは借金であり、交付税も減額されていく。身の丈を取り戻すためには、人件費カットなどの大ナタをふるわなければいけない時期がくるものだと感じている。

(委員) 県内の自治体だけではなく全国類似団体との比較もあり、震災や合併の影響を受けない自治体との比較の方がよいのではないかと指摘だと思う。評価シートを見ていると、目標値が限界値であるとのことであるが、過去の基準値が悪かったのでその目標値を目指していこうという設定だったのだと思う。しかし、次の計画で掲げる目標としての数値はおそらく違い、類似団体をみてシフトアップしていくのだと思う。評価のシステム上仕方ないのかもしれないが、成果達成状況の分析を見ると単年も最終も順調という評価になる。しかし、今後の展望をみていくと、不安要因として類似団体の平均値を超えているので改善が必要という記述があり、この辺りに矛盾を感じる。そのため、「こういう意図で限界レベルの目標値を設定したから、評価としては順調となるけど」などと、言葉足らずの部分を補った方が整合性は図れるのではないかと思う。

(担当部長) その通りだと思う。

(委員) 市民の満足度が低いということで、正しく財政のことが理解されていないのかと考えると、広報紙でグラフなどを使って分かりやすくということも一つだと思うが、他市の事例では、広報紙ではなくて財政白書を住民と一緒に作成したり、

分かりやすい予算書を作成したりという工夫をしている。広報紙は紙面が限られているからあまり多く書けず、なかなか分かってもらえないということにも繋がるのではないか。

(委員) 目標値の設定について、類似団体の数値を目安として、そこまで到達するためには何をしなければならないのかを考える。高いところを目指して、届きそうなところに着地していくというのがよいのではないか。また、今回初めて資産老朽化比率という用語を目にした。現在の課題に「インフラ資産の最適化」とあるが、これはどういうことを指すのか。

(担当課長) 公共施設等のインフラ、道路や公園など全てについて、必要か否かという部分も含めて見直しを掛けていくということ。

(担当部長) 最適化とは、更新をするときに、今のまま更新たり、複合的にして縮めたり、将来の人口規模や年齢構成に見合う利用人数を考慮して今の施設が過大かどうか判断し方針を出したりすること。

(委員) 廃止も含まれるのか。

(担当部長) 廃止も含まれる。これまでに廃止したものもあり、地元へ移管するなど、公共施設ではないものにするという形も出てきている。

(委員) 実質公債費比率だけは、平成20年から悪化しているのですが、繰り上げ償還を行ったことが原因なののでしょうか。

(担当部長) 平成20年度は、まだピークに達していなかった。起債には、償還のピークがあり、平成28～29年にピークを迎える。ピークのときに18%を超えるということから、繰上償還をして18%に達しないようにしている。

(委員) 中長期的な財政計画を策定することが施策の方針の中にあるのだが、現在は作っているのか。

(担当部長) 毎年中期の財政見直しを作成している。

(委員) 計画期間は何年間か。

(担当部長) 昨年のものだと平成31年までのものを作成した。

(委員) 5年間ということか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) 毎年見直しをしているのか。

(担当部長) そのとおり。今は、地域創生など様々なものが出てくるので、毎年見直しをしていかないと形骸化してしまう。将来どうなるのだろうかということがわからなくなる。

(委員) 地方創生のことはシートの内容に出ていないようだが、北上市に限ったことではないが、例えば、東京近郊のベッドタウンでは、20～30歳代、特に若い年齢層の女性の人口が2010～2040年で3割減少するなどと言われている。北上市の人口減少も当然あると思うのだが、中長期的な財政計画に反映されているのか。

(担当部長) 現在、人口ビジョンの策定を進めており、戦略を練っているところ。

(委員) 遅くとも今年度中に策定しなければならないであろうから。追加の交付金を申請しようとするのであれば、10月までに作らなければならない。

(事務局) 追加の交付金は申請しないで、じっくり作成するということにしている。

人口について、国立社会保障・人口問題研究所では2060年までのものが出されているが、財政計画は、長期でも作れて10年間くらいまでである。今回の地方創生・総合戦略の考え方、人口の構成からの具体策を総合計画に落とし込んでいくという考え方となる。特徴とすると、北上市は、首都圏と同様、高齢者が2045年まで増え続けるとされていて、扶助費や医療費が掛かることになるから、財政のみではなくまちづくりの政策としてそれに備えることになる。

(担当部長) いずれにせよ、20～30歳代の女性が戻ってくることで出生率を上げるということが必要になってくる。自然増については、結婚適齢期の女性がどれだけいるかによって違ってくることになる。

(委員) この議論は尽きないところである。

4 その他

事務局より、新しい委員の皆さんをお迎えしたことから、これからどのように進めていくのか、外部評価シートを含めて説明を行った。